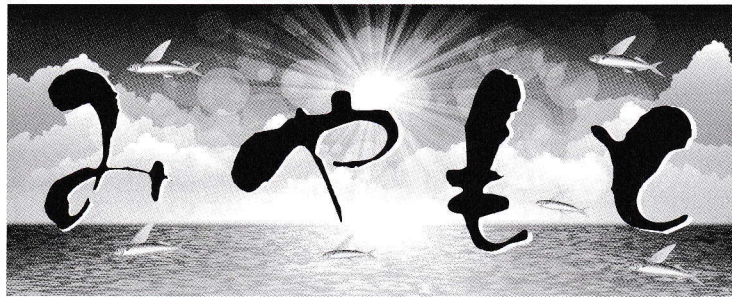


地区社協

宮本地区社協の範囲は、宮本、東船橋、市場、東町、若松1丁目の全域および駿河台1、2丁目の一部です。



令和6年8月発行  
【第43号】

発行 宮本地区社会福祉協議会  
代表者 中台 久之  
住所 宮本6-18-1  
宮本公民館敷地内  
TEL/FAX 047 (421) 1018

メニュー盛りだくさん  
ミニデイサービス



宮本地区社協の主な事業としてミニデイサービスが有ります。今年度、4〜7月は午前ボッチャ、午後スクラッチ塗り絵、折り紙。9・10月は輪投げ。11月はうた声広場。12月はクリスマス会。1・2月はダーツと木目込み壁飾り。3月はダーツ大会の予定です。

特にボッチャは人気です。コロナ禍前の参加者が1人・2人という時もありましたが、6月20日(木)のボッチャのミニデイは定員の30名に達しました。ボッチャはジャックボール(目標球)に、赤・青のボールを投げたり、転がしたりして、いかに近づけるかを競います。年齢や性別、障害の有無に関わらず、すべての人が一緒に競い合えるスポーツです。ジャックボールに投げたボールが接触すると拍

手が起こります。あらぬ方向にボールが転がっても楽しく笑えます。

会場は宮本公民館の講堂ですが、長年使用しているせいかボールがゆがんでいてあらぬ方向に転がります。また、下宿自治会館の畳の床でも実施しますが、畳の縁で転がり方が変わったりします。ボールも歪んでいて真っすぐに転がらなかつたりします。しかし、それもご愛嬌かと思えます。笑いは健康寿命を伸ばします。皆さん、一緒に笑いましょう。



(内山 章夫)

男の料理教室  
エスニック料理に挑戦!

5月11日(土)に『男の料理教室』が宮本公民館で行われました。

今回のメニューは「シンガポールチキンライス」「鶏ササミのサテ」「海老の生春巻き」でした。シンガポールチキンライスは炊飯器に鶏肉と調味料を入れて炊飯、ご飯が炊けたところに出来上がっているという東南アジアで人気のメニュー。ササミのサテは、ささみ肉を香辛料で漬けて込んで焼くエスニック焼き鳥。生春巻

新生活支援コーデイネーター

本年4月より、宮本地区社会福祉協議会分室で、生活支援コーデイネーターとして勤務しております、加藤圭子です。

分室には、家の掃除や洗濯、買い物、庭の草取り、見守り等手助けを必要とする人への有償ボランティア活動をしている「宮本たすけあいの会」があります。

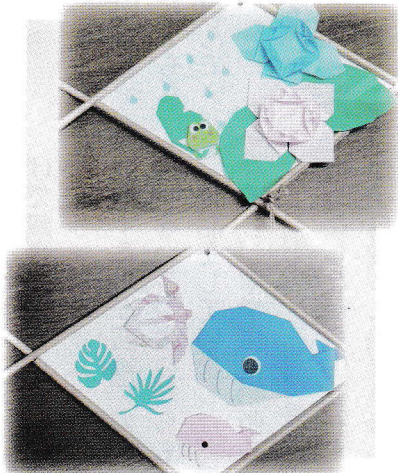
地域のつながりを大切にしたい活動を目指し、多くの人に知っていただき、声を掛けてもらえる存在になるよう努力したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

きは海老と野菜の具材をライスペーパーで巻いて食べます。初めて春巻きを巻く作業に苦戦しましたが何とか形になりました。

『アジアン料理を初めて作りました』『どれも手軽で思ったよりも手がかからず、スーパード買えるもので作れます。家でも試してみます』という感想を頂きました。また、皆様の参加をお待ちしています。



(本多 隆一)



◆手作り折り紙 あじさいとくじら

赤ちゃん講座



「中学生と赤ちゃんふれあい事業」では船橋市内の中学生に命の尊さや赤ちゃんの愛らしさを実感してもらうために3つの授業に取り組んでいます。

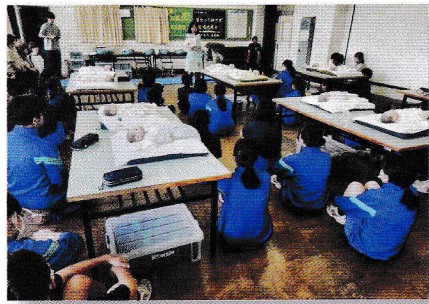
①「講話 大切な命」：助産師から思春期での体の変化や、命の始まり等の話をしてもらう。

②「赤ちゃん講座」：赤ちゃん人形を使いお世話の仕方の実習や、妊婦体験ジャケットを装着して妊婦さんの気持ちを知る。

③「赤ちゃんふれあいタイム」：児童ホームに遊びに来ている本物の赤ちゃんと実際に触れ合ってもらい可愛さを知る。

以上の内容を中学校、児童ホーム、助産師で協力して行っています。

今年度は7月2日(火)・4日(木)・5日(金)の3日間

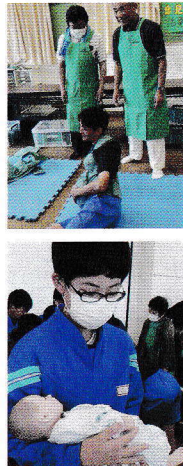


で宮本中学校の3年生を対象に「赤ちゃん講座」を行い、宮本地区社会

福祉協議会の皆様のご協力のおかげで無事に行うことができました。

赤ちゃんのオムツ替えや抱っこを経験するのが初めての中学生も多く慣れない手つきながらも一生懸命にお世話をしていました。授業後半になると、中学生の緊張もとはじめ「うちの子が一番可愛い」と人形を抱っこしながら生徒同士話をして我が子自慢?も始まりました。至る所で笑顔も見られ、優しい表情で赤ちゃん人形のお世話をする中学生の姿が印象的でした。

(宮本児童ホーム 早川 博之)



令和6年度総会

6月16日(日)に宮本公民館で開催されました。総会では、令和5年度の事業・決算・監査報告が行われ、更には、令和6年度の事業計画案・予算案がそれぞれ承認されました。

宮本地区社協は、互助・共助の地域福祉活動を引き続き推進してまいります。地域の皆様のご支援・ご協力をお願い致します。

(小平 淳)

みやもとふくしまつり



子どもが高齢者疑似体験

令和6年3月10日(日)、コロナ禍で見送られてきた春のこどもまつりが、春とは名のみのまだ冷たさの残る快晴のもと5年ぶりの開催となりました。

このイベントで私達が主に行うのは、高齢者疑似体験です。体を動かす事が辛くなってきた高齢者を理解してもらう為、肘や膝の関節にサポーターを巻き、足首・手首におもりを付けます。また白内障に見立てた眼鏡をかけ、杖を持って階段やスロープを歩いてもらいます。その時は、怪我や事故がないように見守ります。今回は、幼児から小学生までを対象に体験してもらいました。日常生活の中で困っている高齢者や障害者の方に、勇気を持って声を掛けて貰えるきっかけになるなら、こんな嬉しい事はありません。

(K・T)



思ったより大変だあ!

【事務所案内】

宮本地区社会福祉協議会は、平成12年6月から宮本公民館敷地内に事務所を設けています。地区内の皆さんが相互に協力し合って、社会福祉の推進を図っていくことを目的に、次の活動をしています。

- ボランティアに関する相談や登録 自分の趣味を役立てたい・お話を聞くのは得意など、少しの時間でもお手伝いできるとお考えの方は登録お待ちしております。
- 船橋市社会福祉協議会への協力及び連絡調整 主な事業
- ▼ ミニデイサービス 9月19日(木)、10月15日(火)、11月21日(木)
- ▼ 12月22日(日)クリスマス会、1月21日(火)
- ▼ ふれあいサロン
- ▼ みやもとまつり・宮本こどもまつりと同時開催
- ▼ 子育てサロン(宮本児童ホームと共同で) 赤ちゃんといっしょ
- ▼ ベビーマッサージ
- ▼ 男の料理教室
- ▼ 自主事業 9月20日(金) ポッチャ大会

- 地区内の行事や催しへの協力 10月10日(木) カラオケお楽しみ会
- 車椅子の貸し出し(1日70円)
- 《開所日》 月曜日～金曜日 午前10時～正午/午後1時～3時

《休日》 土・日・祝日/公民館休館日  
TEL/FAX (421) 1018

